

庁議の概要

開催日 平成 30 年 9 月 4 日（火）

◎項 目

1 各部署等の今週の動きについて【各部署等】

◎内 容

1 各部署等の今週の動きについて【各部署等】

各部署等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部署等による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

○ 台風 21 号に伴う災害対応について

(危機管理部)

高知県内は既に強風圏域に入っており、今後暴風圏域に入ることが予想されている。

現時点での警報については、室戸市に大雨警報が出されているのみであるが、今後昼過ぎ頃にかけて風と波が強くなり、特に上陸が予想されている室戸市を中心に東部地域での注意が必要となる。台風に伴う人的被害の情報を入手すれば、危機管理部まで速報をお願いする。

○ 7月豪雨災害に伴う復興キャンペーンの実施について

(観光振興部)

7月豪雨で観光客からの宿泊キャンセルが多かった京都、岡山、広島、愛媛、高知など災害救助法が適用される 11 府県を対象に宿泊料金の一部を国が補助するキャンペーンが 8 月 31 日から 11 月 30 日までの 3 ヶ月間実施される。

旅行会社のプランか個人の予約で利用が可能であり、利用条件として、2 府県以上をまたいだ 2 連泊以上が対象となる。岡山、広島、愛媛の 3 県で宿泊すると一人当たり 1 泊 6,000 円の補助、その他の高知を含む府県では 4,000 円の補助となる。観光需要の回復といった観点からも、利用を広げていきたい。

○ 新たな管理型最終処分場の建設予定地の決定について

(林業振興・環境部)

新たな管理型最終処分場の最終候補地 3 箇所について、現地調査の取りまとめが終了した。8 月 29 日には、県議会の商工農林水産委員会において報告をするとともに、香南市、須崎市、佐川町の 3 市町長に対する説明も、既に実施している。

今週は、各市町の議会に説明を実施することとし、来週以降は地元住民の方々を対象とした説明会を実施する予定である。